

市議会だより

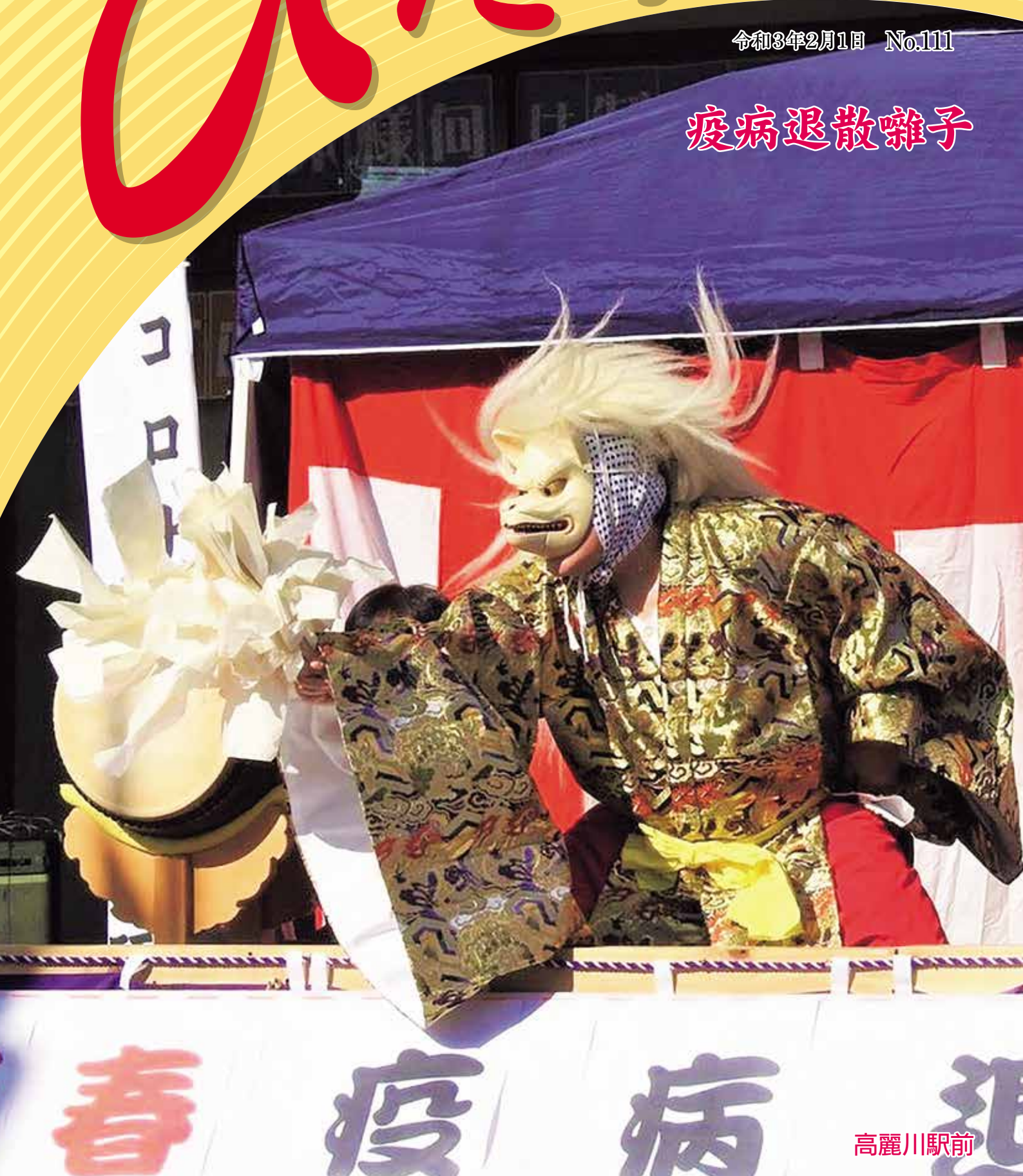
発行 埼玉県日高市議会 ☎042-989-2111 (代表)
編集 議会だより編集委員会



ひだか

令和3年2月1日 No.111

疫病退散囃子



春 疫 病 退

高麗川駅前

令和2年第5回定例会審議結果

○・・・賛成 ×・・・反対

議案番号	議員名 議案等の名称	審議結果	志正会			絆の会		公明党		自然エネルギーの会		新政会		清風会		日本共産党	水と緑の会	みんなの会	賛成	反対
			森崎成喜	橋本利弘	金子博	大澤博行	和田貴弘	鈴木健夫	三木伸也	齋藤忠芳	稲浦巖	吉本新司	加藤大輔	大川戸岩夫	山田一繁	佐藤真	松尾万葉香	田中まどか		
第66号	令和2年度日高市一般会計補正予算(第9号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第67号	令和2年度日高市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第68号	令和2年度日高市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第69号	令和2年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第70号	令和2年度日高市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第71号	令和2年度日高市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第72号	日高市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第73号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第74号	市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第75号	教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第76号	日高市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第77号	日高市国民健康保険出産費資金貸付条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第78号	日高市下水道条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第79号	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第80号	市道の路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第81号	日高市公平委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第82号	日高市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
第83号	令和2年度日高市一般会計補正予算(第10号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0
請願第2号	日高市におけるパートナーシップ認証制度の創設を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	15	0

提出議案と 審議結果

(議案第66号)

令和2年度日高市一般会計 補正予算(第9号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ3千28万3千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ263億6千15万3千円とし、また、道路等維持・補修事業及び文化体育館維持管理事業において適正な事業期間を確保するため繰越明許費を追加し、さらに、区長文書配送業務に係る債務負担行為を追加し、道路等維持・補修事業に係る地方債を追加したいというものです。

歳入については、新型コロナウイルス感染症対応関連として、国庫支出金について、国庫負担金では、感染症対応経費の財源としての「生活困窮者自立相談支援事業費等負担金」を増額、国庫補助金では、感染症対応経費の財源としての「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」、「学校施設環境改善交付金」

及び「学校保健特別対策事業費補助金」を追加、増額又は減額、県支出金について、感

染症対応経費の財源としての「放課後児童健全育成事業費補助金」、「放課後児童クラブ等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金」及び「児童福祉施設等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業補助金」を追加又は減額、新型コロナウイルス感染症対応関連以外として、使用料及び手数料について、企業の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により事業系可燃ごみの量が減少していることから、「一般廃棄物処理手数料」を減額、国庫支出金について、国庫負担金では、低所得者自立支援事業の財源である「介護扶助費等負担金」を増額、国庫補助金では、幹線道路等舗装補修事業及び橋りょう整備事業の財源である「防災・安全社会資本整備交付金」を減額し、道路等維持・補修事業の財源として「道路メンテナンス事業補助金」を追加、

県支出金について、予防接種事業の財源として「インフルエンザワクチン接種補助金」を追加、寄附金について、まちづくり寄附金事務の財源である「まちづくり基金寄附金」を増額、繰入金について、特別会計繰入金では、令和元年度決算に基づく精算により、国民健康保険特別会計からの繰入金を増額、基金繰入金では、今回の補正予算額の歳入歳出差引きの調整を行うため、財政調整基金からの繰入金を増額し、学校給食事業の財源である「公共施設整備基金繰入金」を減額、諸収入について、令和元年度に収入した国・

県支出金の実績に基づく精算により追加交付が生じたことから、「民生費国・県支出金追加分」を増額、市債について、道路等維持・補修事業の財源として「道路橋りょう債」を増額したいというものです。歳出については、各費目に共通する事項として、人件費等を補正(費目により増減はあるが、合計としては減額)、新型コロナウイルス感染症対応関連として、民生費のうち、社会福祉費では、生活困窮者自立支援事業で、感染症の影響による休業等に伴う収入の減少により、離職又は廃業と

同程度の状況に至り、住居を失う恐れが生じている方を支援するため、一定期間の家賃相当額を支給する「住居確保給付金」を増額、衛生費のうち、清掃費では、一般廃棄物収集運搬処理事業で、感染症拡大防止対策により家庭系可燃ごみ、粗大ごみ及び金属ごみの量が増加していることから、「可燃ごみ収集運搬処理委託料」及び「粗大・金属ごみ収集運搬処理委託料」を増額、商工費のうち、商工費では、中小企業者等相談事業で、相談件数が当初の見込みより少なかったことから、相談窓口に係る費用を減額、テイクアウト等支援事業で、申請件数が当初の見込みより少なかったことから補助金を減額、教育費のうち、保健体育費では、文化体育館維持管理事業で、市の感染症対応としての要請で休館等の措置を講じた市体育施設等の指定管理者に支払う「新型コロナウイルス感染症対応協力金」を追加、新型コロナウイルス感染症対応関連以外として、総務費のうち、総務管理費では、まちづくり寄附金事務で、寄附金収入の増額が見込まれることから、返礼品等に係る費用及び「まちづくり基金積立」を

増額、放置自転車対策事業で、高麗川駅西口自転車駐車場の移設に係る工事費用を追加、民生費及び衛生費における国・県支出金等返還事務で、令和元年度等に収入した国・県支出金の精算により返還が生じたことから、返還金を追加、戸籍住民基本台帳費では、住民基本台帳事務で、個人番号カード交付件数の増加により、交付事務の補助に係る委託料を追加、民生費のうち、児童福祉費では、児童手当等支給事務で、児童扶養手当法の改正に伴い、事務で使用するシステムを変更する必要があるため、「児童扶養手当システム改修委託料」を追加、生活保護費では、低所得者自立支援事業で、介護扶助受給者のうち重度の要介護者の施設入所が増加していることから、「介護扶助」を増額、衛生費のうち、保健衛生費では、予防接種事業で、インフルエンザ予防接種に係る高齢者の自己負担額を無償とするための費用を増額、土木費のうち、道路橋りょう費では、道路等維持・補修事業で、市道の舗装応急修繕及び幹線82号の法面修繕を実施するため、「維持管理工事」を増額、幹線道路等舗装補修事業で、事業の

財源である国庫補助金の減額交付により、事業路線の延長が短縮されたため、「設計等委託料」及び「維持管理工事」を減額、生活道路整備事業で、幹線51号の電柱を移設するため、「補償金」を増額、都市計画費では、土地区画整理事業特別会計繰出事務で、武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計の国庫補助金の減額交付により、事業財源を補てんするため、繰出金を増額、教育費のうち、保健体育費では、学校給食事業で、学校給食センターのボイラー更新工事の着工に際し、ボイラーに燃料を供給するための民間による敷地外のパイプ敷設工事が遅れ、本年度の本体工事の実施が困難となったため、科目名称を「ボイラー更新付帯工事」に改め、敷地内のガス管敷設工事のみを行うこととし、工事請負費を減額、災害復旧費のうち、公共土木施設災害復旧費では、災害復旧事業で、令和元年東日本台風により被災した久保の下橋の復旧工事において、資機材の搬入に支障となる電柱等を移設するため、「補償金」を追加したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第67号)

令和2年度日高市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億4千216万6千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ62億713万1千円としたというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第68号)

令和2年度日高市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ89万1千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ7億8千567万6千円としたというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第69号)

令和2年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

歳入予算について、国庫補助金の減額交付により、繰入金及び市債を増額し、また、宅地造成工事及び街路等整備工事において適正な事業期間を確保するため繰越明許費を新たに設定し、さらに、既定の地方債の限度額を変更したというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第70号)

令和2年度日高市水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入の総額を12億4千31万9千円、収益的支出の総額を12億822万円とし、資本的収入は、継続事業に充当する財源のうち、県補助金を国庫補助金に財源更正し、資本的支出の総額を9億7千644万4千円、資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額を3億9千413万2千円、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として定めた職員給与費の総額を1億3千533万2千円としたというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第71号)

令和2年度日高市下水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入の総額を11億7千824万7千円、収益的支出の総額を11億189万6千円、資本的収入の総額を6億6千810万3千円、資本的支出の総額を11億3千859万9千円、資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額を4億7千49万6千円、議会の議決を経なければ流用することのできない経

費として定めた職員給与費の総額を9千173万5千円としたというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第72号)

日高市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

令和2年人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、特定任期付職員の期末手当の支給割合を変更したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第73号)

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議会の議員の期末手当の支給割合を変更したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第74号)

市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

市長及び副市長の期末手当の支給割合を変更したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第75号)

教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例
教育長の期末手当の支給割合を変更したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第76号)

日高市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和2年人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、市職員の期末手当の支給割合を変更したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第77号)

日高市国民健康保険出産費資金貸付条例等の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴い、所要の改正をしたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第78号)

日高市下水道条例等の一部を改正する条例

公共下水道台帳等の写しの交付等について、新たに手数料を設けたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第79号)

財産の取得について
日高市GIGAスクール構

想に向け、小・中学校の全児童生徒に一人1台の学習用タブレット型端末を整備したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第80号)

市道の路線の認定について
県道飯能寄居線バイパスの側道3路線について認定したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第81号)

日高市公平委員会委員の選任について

任期満了に伴い、再び横手幸江氏を選任したいというものです。

(全員賛成で同意)



横手幸江氏

(議案第82号)

日高市固定資産評価審査委員会委員の選任について
任期満了に伴い、再び野崎誠氏を選任したいというものです。

(全員賛成で同意)



野崎 誠氏

(議案第83号)

令和2年度日高市一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ4千955万7千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ264億971万円としたいというものです。

歳入については、国庫支出金について、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事務・事業の財源として「母子家庭等対策総合支援事業費補助金」を増額したいというものです。

歳出については、民生費の児童福祉費では、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事務・事業で、新型コロナウイルス感染症の影響により生活実態が依然として厳しい状況にある低所得のひとり親世帯等に

対し、再度、子育て負担の増加等への支援として「ひとり親世帯臨時特別給付金」を支給するため、これに係る費用を増額したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

提出された 請願書

第5回定例会に、次の請願書が提出されました。

(請願第2号)

◆日高市におけるパートナーシップ認証制度の創設を求める請願 (採択)

提出された 陳情書

第5回定例会に、次の陳情書が提出されたので、その写しを全議員に配布しました。

(陳情第3号)

◆陳情書(空き家・空き地等の有効活用に限定した宅地建物取引士証の提示による固定資産税評価証明書の交付に関する件・市町村公的審議会等委員への公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会会員の登用に関する件・老朽空き家除却助成金及び除却後の固定資産税免税措置に関する件・圏央道IC周辺地区の利便性を向上させるための規制緩和に関する件)

市長行政報告

抜粋

行政手続きにおける押印の見直しについて

市では、行政手続きの簡略化及びデジタル化並びに市民サービスの向上を図るため、行政手続きの際の押印の廃止に取り組んでいます。

市が独自に押印を求めている手続き約800種類のうち、75%に当たる約600種類について押印の廃止が可能であることを確認し、令和3年1月1日から順次廃止を進めております。

日高市障がい者計画・障がい福祉計画、日高市障がい児福祉計画について

現在、令和3年度から令和5年度までを期間とする第6期日高市障がい者計画・障がい福祉計画及び第2期日高市障がい児福祉計画の策定を進めており、令和3年1月20日から2月18日までの間、これらの計画案について、市民コメントを実施しています。

市民の皆様からのご意見をいただき、計画に反映させていただきます。

会期日程

第5回定例会は、次の日程で開かれました。

11月26日(木) 開会。市長行政報告。会期の決定。

議案12件の提案説明。

議案5件の提案説明・質疑・討論・採決。

11月27日(金) 12月1日(火)

休会。

12月2日(水) 議案2件の

質疑・討論・採決。議

案10件の質疑・委員会

付託。

12月3日(木) 7日(月)

休会。

(休会中に総務福祉常

任委員会、文教経済常

任委員会を開催し、付

託された議案等を審

査)

12月8日(火) 一般質問。

12月9日(水) 一般質問。

12月10日(木) 15日(火) 休

会。

12月16日(水) 議案10件及

び請願1件の委員長報

告・質疑・討論・採決。

議案1件の提案説明・

質疑・討論・採決。市

長行政報告。閉会。

市政のここが聴きたい！

一般質問

8議員が登壇

傍聴者延べ41名

一般質問とは、議員が市政全般にわたり市長をはじめ執行機関側に、事業の執行状況や将来の方針などを質問し、説明を求めるものです。

※一般質問の様子もホームページで録画配信中ですのでご覧ください。



今後の観光振興について

和田 貴弘

問 コロナ禍においてマイクログリーンを誘導する考えは。

答 昨年、一昨年と巾着田曼珠沙華まつり会場にて実施した来場者へのアンケートによると、まさにマイクログリーン商圏とも言える県内及び東京都からの観光客が7割を超えており、また、本市への訪問回数も約7割が2回以上との回答であった。この結果から、既にマイクログリーンが実践されているものと考ええる。

問 市内各地域の観光資源の掘り起こしは。

答 観光客を迎え入れるにあたっては、地元の意見を尊重し、慎重に進めていきたいと考えており、隠れた観光資源の掘り起こしと受け入れ態勢についての調査研究を進める。

問 現状と今後の考えは。

答 非常に利用価値の高い場所であると認識し、土地の動向を注視していたところ、都内の不動産業者に所有権が移転され、販売物件として扱われていることが判明した。

当該不動産業者に照会したところ、購入に興味を示す複数の問い合わせが既にあり、売買契約が成立する可能性があった。

当該跡地は、高指山の頂上を含む土地であり、民間の売買によって本市が誇る自然環境や景観の保全のほか、遠足の聖地として周知している区域に大きな影響を及ぼすことも考えられることから、不動産業者と交渉を進め、来年度における取得に向けて準備を進めていく。

い。



高指山無線中継所跡地

日高音頭と日高小唄について

問 市制施行30周年における活用などの考えは。

答 現在、地域の盆踊りなどで使われている音源は、音質等の劣化が見られるため、使用が困難であることや再録音等を行うために著作者の許諾などの手続きが必要と考えられることから、今後は、観光協会など関係団体等と連携し、市制施行30年の機運醸成と日高市の宣伝につなげることができるとする事業を検討していく。

高指山無線中継所跡地



令和元年台風第19号被害の 対応について

齋藤 忠芳

問 台風発生から一年が経過して明らかになった被害状況並びに現在の復興状況及び課題は。

答 人的被害は無かったものの、住家の被害として、大規模半壊3件、半壊2件、一部損壊が数件あり、り災証明書発行件数9件、被災を証明するり災届出証明件数22件であった。

巾着田曼珠沙華公園の被害として、園路及び駐車場等に土砂の流出入があり、被害面積としては、1万700㎡であった。復旧については、令和元年度の国庫補助事業として災害復旧工事を実施し、今年度への繰り越し事業となったが、6月30日に工事が完了している。曼珠沙華群生地については、

工事により掘り起こされた球根の植替えを行い、9月中旬には発芽が確認された。なお、公園利用

の課題としては、夜間に職員が常駐しておらず、増水時等の避難誘導に対応することができないため、安全な利用方法の検討が必要であると考えている。

日和田山遊歩道の倒木被害については、緑の基金を活用し撤去が完了している。

農業被害として、河川や水路の氾濫により農業用機械の水没並びに田畑や農家敷地内の土砂流入があったが、機械の修理及び土砂の撤去は完了している。

橋りょうや道路の被害として、高麗川の異常出水により久保の下橋、新堀橋、新井橋の木橋3橋が流出したほか、高岡地内の市道A265号線の法面が幅20mにわたり崩壊した。これらの橋りょうや道路の被災箇所については、公共土木施設災害復



復興が待たれる久保の下橋

旧事業費国庫負担法の採択を受けており、市道A265号線の法面は、4月に災害復旧工事に着手し、ここで完成検査を行う予定である。また、木橋3橋については、国との変更協議が9月に完了し、災害復旧工事を行うべく、受注者の選定に入っている段階である。地域間を結ぶ身近な生活道路としての機能を持つ橋であるため、早期に復旧したい。



GIGAスクール構想について

鈴木 健夫

問 子どもたちの可能性を開くICT環境での学習は、どのように行われるのか。

答 一人一人の状況に応じた個別学習のほか、さまざまな情報の収集・整理・分析が可能となり、

学びの進化が期待できる。

問 ICT環境の整備に起因する周辺地域のネット回線に与える影響は。

答 運用する中で地域に影響が生じた際は、通信業者と連携し対応したい。

問 学習用端末は家庭での利用も想定しているか。

答 臨時休校等の非常時における家庭での利用について検討していく。

問 「日高塾」での端末を活用した学習についてどう考えるか。

答 推進していきたいと考えており、学校運営協議会で活用方法等の検討をしてもらいたい。

問 通級指導教室や特別

支援学級でのICT学習はどのように行われるか。

答 学習用端末等を活用した授業は、教育的効果が期待できるので、子どもたちの特性に応じた学習を進めていきたい。

問 不登校の児童生徒の自宅でのオンライン学習をどのようにサポートするの。

答 学びの保障をするため、学習用ソフトによる家庭学習やオンライン授業等を考えている。

問 学習保育でオンライン学習は使用できるのか。

答 学習保育室は教育施設外であり、学習用端末の使用は想定していない。

問 ICT活用アドバイザーの雇用を進めることをどう考えるか。また、増員予定はあるのか。

答 国の配置基準を目安に配置を検討している。増員の予定はないが、各学校でICT活用の指導



子どもたちの可能性を開くICT教育

ができる教職員を増やしていきたい。

問 子どもたちを守る仕組みとして、学習用端末のセキュリティを含めた維持管理をどうするのか。

答 子どもたちを有害情報から守るため、フィッシングソフトを導入する。また、メンテナンスも日常的に行い、維持管理に努めるが、端末の破損には代替機で対応し、運用面の支障には端末サポートパックで対応する。

一般質問の要旨



障がいがある高齢者への支援について

佐藤 真

問 障がいがある方が65歳以上になると、その支援は、原則として障がい福祉サービスから介護保険サービスに移行するが、周知の方策は。

答 周知は、障がい福祉サービスに係る相談支援専門員や職員が直接案内し、誤解や不安がないようにしている。今後も一人一人に丁寧に対応する。

問 移行の手續きに複数の窓口を行き来するのは負担が大きいとの声もあるが、当事者に寄り添った窓口対応の方策は。

答 当事者の状況に応じて、職員が他の窓口へ同行して説明の手助けを行ったり、他の窓口から職員が移動して対応している。引き続き、窓口を気持ちよく利用できるよう、当事者に寄り添った対応を行う。

これからの学校教育について

問 学校での新しい生活様式に対応した感染症防止の方策は。

答 このたび作成した「日高市学校生活新スタイル」に基づき、3密になる状況を避けることを徹底している。特に換気と湿度管理を徹底し、授業でも非接触を意識した教育内容の見直しを図りつつ、教育活動の工夫をしている。

問 感染症対策を進めながら教科の特徴や良さをどのように維持するのか。

答 音楽や体育の授業では身体接触や発声を伴うことが多いが、場面に応じマスクを着用するほか、間隔を空けた集合や整列、グループ分け等で必要以上の身体接触を避けるなどの工夫をしている。

問 生活様式の変化にストレスを感じる子どもに寄り添うため、また感染のリスクを減らすために、



一人一人に行き届いた教育を

少人数学級の実現と教員の確保を求める声が上がっているが、これらについての見解は。

答 少人数学級は、学習面や生活面において児童生徒へ目が行き届き、教育の質の向上が期待できると考える。教育委員会としても、児童生徒へのきめ細やかな指導・支援の重要性は認識しており、県教育委員会に加配教員の配置を強く要望している。

産後ケアについて



三木 伸也

問 近年、核家族化などが進み育児を実家などに頼れない母親は、不安や孤立感から、うつや児童虐待などにつながる心配があるが、産後ケアは、どのように行っているか。

答 子育て支援の事業として、保健相談センターが主に妊娠前から子育て期にわたる支援を行う「母子保健型」と、子育て総合支援センターが主に子育てに関する総合的な支援を行う「基本型」がある。「母子保健型」では、助産師を配置し、訪問・電話・面談による母子の体調確認や育児相談を実施している。支援の期間や回数に制限等はなく、利用料も無料である。

問 多胎児の保護者を対象にした民間の育児調査では、「外出・移動が困難」との回答が約9割あったが、訪問による支援体制

は。

答 産後早期に訪問し、産婦の心身の状態を確認するとともに、お子さんの退院に備え支援している。他のサービスの利用希望には、可能な範囲で仲介をしている。

問 産後ケアに関する職員研修の状況は。

答 県主催の研修会や狭山保健所の事例検討会に毎回参加している。

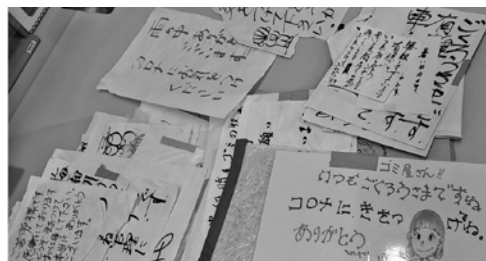
問 子育て支援を所管する市組織の横断的な情報共有はできているか。

答 個人情報保護に留意しつつ、緊急性が高い事例には、連絡を密にして支援に努めている。

一般廃棄物処理業について

問 し尿収集運搬の交付金と手数料は適正か。

答 近隣の所沢市、飯能市、狭山市、入間市との比較では、本市は高水準であり適正である。



ごみ集積場にあった感謝のメッセージ

問 コロナ禍で税収減が予想されるが、ごみ収集運搬処理業者への委託費は減額せずに維持可能か。

答 委託費維持を図る。

問 感染症のリスクを負っているごみ収集運搬業者へ感染予防用品を提供することは。

答 コロナ禍で働くごみ収集運搬業者の方々に感謝の趣旨で市に寄附金があり、これを活用してマスクを提供した。



令和3年度予算の編成について

田中 まどか

問 総務省は、コロナ禍で経済が落ち込み、来年度の地方税収は今年度より3兆1千億円減り、全国の自治体の財源不足は10兆2千億円にのぼるとし、地方交付税も今年度比で約4千億円減としている。このような厳しい状況下で来年度の予算編成をどうしていくのか。

答 本市においても市民税収入は、約9%から12%減少するものと認識しており、予算要求段階での財源不足額は約21億8千万円と見込んでいます。歳入確保策として特定財源、交付税措置のある市債、まちづくり寄附金、遊休資産の活用を進め、歳出削減策として柔軟かつ大胆に事業の取捨選択等を図る。予算編成の重点としては、第6次総合計画のリーダーシッププロジェクトを着実に進展させることを考えて

いる。

DV被害者への支援について

問 他の自治体で、DV被害者情報の漏えい事件が立て続けに起こっているが、本市の対策は。

答 被害者本人以外に住民票の写しの交付等を認めない「DV等支援措置」をとり、仕組みとして住民基本台帳システムで職員が措置対象者を検索すると警告を大きく表示させ、関係部署のシステムとも連動をさせている。システムに警告表示機能がない部署では、対象者情報のリストを共有している。また、被害者の市町村間移動に際しても相互の自治体で適切に情報共有を行っている。

問 各地の漏えい事例では、職員の危機意識の甘さも一因と考えるが、本市の対策は。

答 研修等を行い、引き

続き意識向上を図る。

「やさしい日本語」を使用するについて

問 「土足厳禁」を「靴をぬいでください」と表示するように、外国人子ども、高齢者等にも分かりやすい「やさしい日本語」を市ホームページや掲示物、閲覧板の文書などに使用する考えは。

答 市役所内外にその効果を周知し、市からの文書等も分かりやすい表現になるよう研究していく。

やさしい日本語で伝えるコロナ対策



出典：(一財) 東京都つながり創生財団

問 国が2050年までに地球温暖化の原因とされる温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すと言ったことについて、市の見解は。

答 埼玉西部地域まちづくり協議会で同様の表明をする準備をしている。

問 現在策定中の第2次日高市環境基本計画は、10年にわたる計画であり、脱炭素に向けた市の意欲を反映すべきでは。

答 脱炭素社会の実現に向けた実効性のある計画にしたい。具体的な達成目標等は、本計画やそれに付随する地球温暖化対策実行計画に表現する。

問 脱炭素社会の実現に向け、市民の協力を得るには、具体的に分かりやすい市のビジョンを描き、市民と共有する必要があると考えるが、具体的な取り組みは。

答 環境省との勉強会等



脱炭素社会の実現について

松尾 万葉香

を順次進めていく。

問 秩父市や所沢市のように、市内の発電業者と連携し、地域電力会社を設立する考えは。

答 電力の地産地消事例について研究していく。

問 福祉団体と協働で耕作放棄地を自然エネルギー推進に活用する考えは。

答 事例等を踏まえて研究していく。

問 環境ボランティア団体とも協働すべきでは。

答 活動内容を確認し、協働の視点を見出したい。

脱炭素を宣言した都市



出典：環境省ホームページ

空き家対策について

問 民間による空き家の利活用に向けた支援は。

答 法令等の許容範囲内で、最大限の支援を行う。

問 市の財源が限られる中、成果連動型民間委託契約等を活用し、民間からも資金を調達すべきでは。

答 先進自治体の導入事例を調査研究する。

行政のデジタル化について

問 デジタル化を単なる業務のICT化にとどめず、組織、業務、住民サービスの統合的変革としていくためには、相應の体制と優秀な旗振り人材が求められるが、準備は進んでいるか。

答 体制は整えつつあり、人材についてはリーダーシップを発揮できる職員の確保、育成に努める。



森林整備の政策について

稲浦 巖

問 これまでの森林整備施策の実施実績は。

答 平成26年度以降、約97haの間伐を実施し、降水を貯留する土壌の機能を強化した。

また、県の補助事業である里山・平地林再生事業を活用し、過去5年間で、日和田山周辺に約500本の植樹を実施し、平成26年度以降、高麗郷古民家裏山等の下刈りや竹の伐採を行い広葉樹の植栽等を実施した。

問 森林環境譲与税の活用との予定と他市町の森林環境譲与税活用における本市への協力要請については。

答 活用に関しては、林道の維持管理に活用するほか、林地台帳の整備や森林所有者の意識調査を行い、適切な森林経営管理につなげていくための業務に活用している。協力要請に関しては、

現在のところないが、市独自の事業展開を進めていく中で西川材の産地である近隣市町との協力関係を構築していく。



日和田山中の森林整備

遊休農地について

問 遊休農地の活用についての考えは。

答 農業者の高齢化や後継者不足等により遊休農地は、平成27年度の43.8haから令和元年度は60haとなり、16.2ha増加した。

市の農業推進体制について

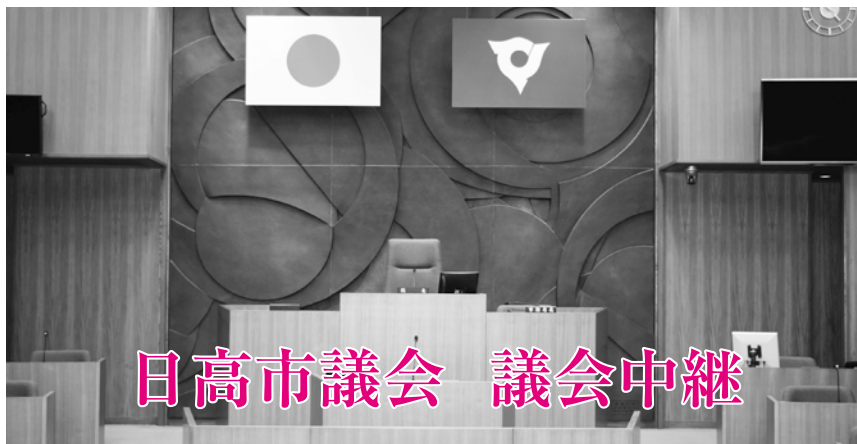
問 組織として農業推進施策に特化した独立の部署を設置する考えは。

答 農業推進施策部署の独立化は、森林環境譲与税や遊休農地を活用した新たな取り組みを図る中で、検討していく。

遊休農地の増加を防ぐため、農地利用の集積を図るとともに、新規就農者、農業生産法人などの農業参入を希望する企業等への支援を行う。また、農産物の生産だけでなく、加工、販売、サービスまで行う6次産業化を推進することにより、所得の向上や新たな担い手の増加等が期待でき、遊休農地の解消につながる。全国では福祉事業者が農業に参入する事例もあることから、引き続き関係機関との連携を図り、6次産業化発展に努めていく。

市議会インターネット中継 (録画配信)

市議会では、本会議の映像を録画配信しています。傍聴に来られない人でも、本会議の映像を市ホームページ（市議会）からご覧いただけます！



日高市議会 議会中継

中継録画は本会議終了後、およそ7日後（土曜日・日曜日・祝日を除く）までに配信しています。

（日高市 HP アドレス） <https://www.city.hidaka.lg.jp/>

市ホームページ（市議会）のQRコード→



次の市議会定例会の開会日は、 2月24日（水）の予定です。

会期の日程（案）は、開会日の5日程前に、公民館、出張所、生涯学習センター等に掲示し、市のホームページに掲載します。会期は、おおむね20日間です。



総務福祉 常任委員会

○12月3日(木) 議案第66号・令和2年度日高市一般会計補正予算(第9号)、議案第67号・令和2年度日高市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第68号・令和2年度日高市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、議案第77号・日高市国民健康保険出産産費資金貸付条例等の一部を改正する条例、請願第2号・日高市におけるパートナーシップ認証制度の創設を求める請願について審査しました。

文教経済 常任委員会

○12月4日(金) 議案第66号・令和2年度日高市一般会計補正予算(第9号)、議案第69号・令和2年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計

議会運営 委員会

補正予算(第2号)、議案第70号・令和2年度日高市水道事業会計補正予算(第1号)、議案第71号・令和2年度日高市下水道事業会計補正予算(第1号)、議案第78号・日高市下水道条例等の一部を改正する条例、議案第79号・財産の取得について、議案第80号・市道の路線の認定について審査しました。

○11月19日(木) 12月定例会の会期及び議会の運営等に関する調査をしました。
○12月2日(水) 議案質疑の要旨等通告に関する調査をしました。
○12月16日(水) 追加議案に関する調査をしました。

全員協議会

10月28日(水) 次の事項について市長から報告がありました。

報告事項

○第5次日高市男女共同参画プラン策定について
○日高市子ども家庭総合支援拠点について
○インフルエンザ予防接種について
○公共下水道台帳等の写しの交付に伴う手数料の設定について
○日高市GIGAスクール構想における端末の契約内容について
○新型コロナウイルス感染症に伴う日高市体育施設等の指定管理者への支出について

11月19日(木) 次の事項について市長から報告がありました。

報告事項

○企業版ふるさと納税について
○第6次日高市総合計画について
○議会の議員及び市長等の期末手当の改定について
○市職員の期末手当の改定について
○第2次日高市環境基本計画の策定について
○日高市空家等対策計画の策

定について
○水道事業計画等の変更について

○第3期日高市教育振興基本計画の策定について
○日高市GIGAスクール構想における無線LAN構築整備業務の契約内容について

12月9日(水) 次の事項について市長から報告がありました。

報告事項

○ひとり親世帯臨時特別給付金(基本給付(再支給分))について

市議会会議録の閲覧について

- 会議録は、市役所1階の行政情報コーナー、公民館、出張所、図書館に配置しますので、ご利用ください。
- インターネットにより、市のホームページからも閲覧できます。



豆知識：委員会の所管について

- 総務福祉常任委員会**は、市の内部組織である総合政策部、総務部、福祉子ども部、健康推進部及び会計課の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項を所管しています。
- 文教経済常任委員会**は、市の内部組織である市民生活部、都市整備部、上・下水道部、教育委員会及び農業委員会の所管に関する事項を所管しています。
- 議会運営委員会**は、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会条例等に関する事項等を所管しています。

議会フォトピックス

市内の各事業取材してきました！



市内小中学生作品展（11.22 ひだかアリーナ）



日高市消防団第2分団新車両引き渡し式（11.30 日高市役所）



日高市障がい者創作活動合同作品展（12.12 高麗川公民館）



朗読ボランティアグループ日高もくせいの会おはなし会（12.13 生涯学習センター）



日高市農業会議所の野菜マルシェ（12.23 日高市役所駐車場）



令和3年日高市成人式（1.10 オンライン配信）

このように中、小さなお子さんにロシアの民話をもとにした絵本「てぶくろ」を読み聞かせる機会がありました。この絵本は、雪が降る森の中で、おじいさんが落とした片方の手袋にネズミが住みつき、そこへウサギやキツネ、オオカミやクマまでがやって来てぎゅうぎゅうになるというお話です。見ているお子さんは、次々に現れる動物たちが小さい手袋に入っていく様子がわくわくしていると思います、途中で発した言葉が「これって密だよな」でした。どんどん密になっていくのが心配で、どきどきしたというのです。戸惑ってしまいました。が、コロナは、絵本の捉え方まで変えてしまったようです。

2月は如月きさらぎとも言います。その由来は、寒さに備える重ね着（衣を更に着る「衣更着」）の季節だからであるそうです。みんな得手袋に入れないこの冬、上手な重ね着で温かくしてお過ごしください。

編集後記